公示 第　5　号

公　　告

下記の書類は、受取人の住所、居所が不明のため、地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、この書類は当所に保管してありますから、該当者はいつでも申し出て交付を受けてください。

令和8年5月22日

埼玉県熊谷県税事務所長

記

送達する書類名	差押調書謄本、配当計算書謄本2部

文書番号 （納税番号）	受　取　人	
	住　所	氏　名
熊税第1-545号熊税第9-17,37号	熊谷市原島1071番地8　オランジュウエスト203	原田　優
	以　下　余　白	

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、この公告をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。